

総合計画の役割

総合計画は、本市のまちづくりの基本理念や将来都市像、それを実現するための政策・施策を示すもので、次のような役割を果たします。

① まちづくりの指針

本計画は、行政経営の指針であるとともに、市民・事業者など様々な主体との共通の活動指針としての役割を果たします。

② 行政経営の指針

市財政の長期的展望を踏まえながら、行政活動を総合的かつ計画的に進めていくための指針としての役割を果たします。

③ 最上位計画としての指針

市の最上位計画として、福祉、教育、環境などの分野における個別計画を策定する際の指針としての役割を果たします。

④ 他の機関に尊重されるべき指針

国、県などが本市に係る計画策定や事業を実施する際に、最大限尊重されるべき指針としての役割を果たします。

総合計画の構成と期間

— 基本構想 —
基本理念・将来都市像

▼ 具体化

— 基本計画 —
政策・施策
【4年ごとに見直し】

▼ 具体化

— 実施計画 —
事務事業
【毎年度見直し】

1 基本構想

基本構想は、長期的な展望に基づくまちづくりの基本的な理念であり、将来都市像を定めたものです。市民意識や大きな社会情勢の変化等により、将来都市像そのものの考えを変える必要が生じた場合には、見直しを行います。

2 基本計画

基本計画は、基本構想の実現に向けた行政活動の基本となる政策・施策を体系的に示すとともに、施策の方向性を定めたものです。4年ごとに見直しを行います。

3 実施計画

実施計画は、基本計画で定めた施策を実現するための具体的な手段として、事業計画を策定するものです。財政状況の変化等を勘案して毎年度見直し（PDCA）を行います。

●第2期基本計画は、2022年度（令和4年度）から2025年度（令和7年度）までの4年間を対象期間としています。

	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
基本構想	基本構想							
基本計画	第1期基本計画（4年）				第2期基本計画（4年）			
実施計画 (事務事業)					実施計画	実施計画	実施計画	実施計画

発行 焼津市 政策企画課

〒425-8502 静岡県焼津市本町2-16-32

TEL：054-626-2141 / FAX：054-627-9334

E-mail：kikaku@city.yaizu.lg.jp

第6次焼津市総合計画第2期基本計画の詳細は、
市ウェブサイト上でご覧いただけます。



YAIZU CITY Master Plan 第6次焼津市総合計画

第2期基本計画 2022▶2025



やさしさ 愛しさ いいもの いっぱい
世界へ拡げる 水産文化都市 YAIZU

将来都市像に込められている思い

- 市民が共に支え合いながら、安全で安心して暮らせる、誰にも、地球にも『やさしい』まちを目指します。
- 「焼津を忘れない気持ち」、「焼津への郷土愛」、「焼津を好きな気持ち」を『はぐくむ』・『つなげる』まちを目指します。
- 「水産業を起点に発展した文化」を大事につなぎ（継承し）ながら、焼津の軸となる水産を始め、豊富な地域資源を『活かし』、時代に合った新たな産業やにぎわいを創造し、地域として成長していきます。
- 市民、事業者、行政が共に、市内外から広くは世界へ「水産文化都市 YAIZU」を発信し、人・モノ・情報が交流することで、「住み続けたい、住んでみたい、行ってみたいまち」をつくっていきます。

令和4年3月 焼津市



将来都市像

第6次焼津市総合計画の将来都市像は、2018年(平成30年)に多くの市民のまちづくりへの思いや希望をのせた意見を集約して誕生しました。第2期基本計画においても、この将来都市像を継承し、実現に向けて諸施策を進めていきます。

やさしさ 愛しさ いいもの いっぱい 世界へ拡げる 水産文化都市 YAIZU

まちづくりの基本理念

第6次焼津市総合計画のまちづくりの基本理念は、2011年(平成23年)の第5次焼津市総合計画策定時に定め、4つの基本理念を継承しています。



地域資源や特性を
「いかす」

みんなに、地球に
「やさしい」

市民の力を
「はぐくむ」

人と未来に
「つなげる」

焼津未来共創プラン2022

施策横断的な視点 第2期基本計画においては、社会経済情勢の変化が速く、予測が難しい中、計画の着実な推進に向け、次の4つの視点を持ち、施策を超えた横断的な取組を、重点的かつ積極的に進めます。

1 新たな日常への転換

新型コロナウイルス感染症予防対策を引き続き推進するとともに、新たな日常に即した社会経済活動、地域活動への取組を進めます。

2 DXの推進

新たなデジタル技術を積極的に活用し、市民サービスの向上や生産性の向上などへの取組を「焼津市DX(デジタルトランスフォーメーション)推進計画」に基づき進めます。

3 人口減少対策

人口の減少に歯止めをかけるとともに、関係人口の拡大や住みよい環境の確保、移住・定住の促進などを図り、将来にわたって活力ある社会を維持する地方創生への取組を進めます。

4 SDGs(持続可能な開発目標)の推進

総合計画の施策とSDGsの目標を関連付けて、本市の特徴や現状を踏まえ、達成に向けた取組を進めます。

政策1 健康・医療・福祉

共に支え合い豊かに暮らせるまちづくり

- 市民が自ら生活習慣病の予防や健康の保持・増進に取り組むことを支援し、医療が必要なときは、適切な治療が受けられる地域医療体制の充実を進めます。
- 誰もが健康で住み慣れた地域で豊かに暮らすことができるよう、健康長寿の推進と市民ニーズに対応した福祉サービスの充実を図るとともに、地域で支え合うまちづくりに取り組みます。

政策2 子育て・教育

安心して子育てができ、子どもが心豊かに育つまちづくり

- 若い世代が家庭を持ち、子どもを産み育てたいという希望をかなえるため、結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない子育て支援の推進に取り組みます。
- 将来を担う子どもたちが新たな時代を生きる力(確かな学力、豊かな感性、健やかな体)を身に付ける教育を推進するとともに、学習環境の充実を図ります。
- 子どもや保護者の不安や悩みに寄り添う相談体制の充実を進め、安心して子育てができ、子どもが心豊かに育ち、学び、いきいきと生活できるまちづくりに取り組みます。

政策3 生きがい・文化・スポーツ

生きがいを持って暮らせるまちづくり

- 人生100年時代を見据え、生涯にわたる趣味や学び、芸術文化活動、スポーツに取り組むことができる機会を充実し、市民の誰もが心身ともに健康で、生きがいを持ちながら、笑顔があふれ、豊かに暮らすことができるまちづくりに取り組みます。

政策4 産業・観光

産業の振興と地域資源を活用したまちづくり

- 基幹産業である水産業を始め、農業、商工業の更なる発展に向けた支援や様々な産業や食文化、温泉などの多彩な地域資源を活用し、国内外に向け効果的なプロモーションをすることで、地域経済の活性化と交流人口の増大を図ります。
- 企業誘致や勤務地に捉われない新たな働き方の推進、勤労者福祉の向上により、若者にとって魅力的な働く場所の創出や女性、高齢者、外国人など多様な人材が働きがいを実感でき、活躍できる環境づくりを進め、産業と人が集まり、活気にぎわいのあるまちづくりに取り組みます。

政策5 防災・都市・環境

安全安心で快適に暮らせるまちづくり

- 地震や集中豪雨等の自然災害に対する防災・減災対策の推進や交通安全、防犯などの日常生活における啓発を推進するとともに、市民の暮らしを支える社会基盤の計画的な整備や公共交通サービスの適切な提供に取り組みます。
- 計画的な都市形成や適正な土地利用による良好な住環境の整備を進めるとともに、脱炭素化や資源循環を促進し、環境への負荷の低減や自然環境の保全に努め、安全安心で環境に配慮したまちづくりに取り組みます。

政策6 市民協働・DX・行政運営

市民と共につくり未来へつなぐまちづくり

- 市民と行政がそれぞれの役割と責任を分担し、相互に補完し合いながら、共にまちづくりを進めます。
- 性別や年齢、国籍、障害の有無などに捉われず、誰もがお互いを尊重し認め合い、連携し支え合うことのできる社会の実現への取組を進めます。
- Society5.0社会を見据え、市民サービスの向上や地域経済の活性化等に向け、デジタル技術の積極的な活用を推進するとともに、健全な財政運営を進め、市民と共に未来を展望したまちづくりに取り組みます。

施策

- 健康で豊かな暮らしの実現
- 安心で良質な医療の提供
- すこやか長寿社会の推進
- 共に生きる社会の推進

施策

- みんなで支える子育て環境の充実
- 学校教育の充実

施策

- 生きがいづくりの推進
- 芸術文化の振興と歴史・伝統文化の継承
- スポーツの振興

施策

- 水産業の振興
- 農業の振興
- 商工業の振興
- 観光交流の推進
- 雇用・就労環境の充実

施策

- 安全安心な暮らしの推進
- 暮らしを守り支える社会基盤の充実
- 良好な住環境の実現
- 環境にやさしい持続可能な社会の推進

施策

- 互いに認め合う共創社会の推進
- DXの推進と情報発信の充実
- 健全で効果的な行政運営

各施策にSDGsの17の目標を関連付けることで、総合計画とSDGsを一体的に推進します。

